

令和6年9月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和6年9月9日（月）午後1時30分～午後2時

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
8番 粂山委員 9番 上田委員 11番 谷内委員
12番 川村委員 13番 山村委員 14番 小路委員
15番 川端委員 16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： 7番 楠本委員 10番 中尾委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 山村委員 小路委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和6年9月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【あいさつ】

ありがとうございました。

出席委員は17名中15名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。山村委員、小路委員 よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

なお、議案第1号の3番の貸し手が靄山委員のご家族であるため、退席願います。
(靄山委員退席)

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は4件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山本豊委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【山本委員】

8月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子インターから約250m南西側の農地で、現在は草木が生い茂っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、農地を探されていた新規参入者と利用権の設定をされるものです。なお、借り手の方は5月に利用権設定されておりすでに町内の他の農地で耕作をされてます。以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山本豊委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【山本委員】

8月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子インターから約150m西側の農地で、現在は草木が生い茂っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、農地を探されていた新規参入者と利用権の設定をされるものです。なお、借り手の方は5月に利用権設定されておりすでに町内の他の農地で耕作をされてます。以上です。

続きまして、議案書の1ページ3番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は仲村委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【仲村委員】

8月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、上ノ太子観光みかん園改札から約350m西側の農地で、現在はぶどうが栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、農地を探されている新規参入者と利用権の設定をするものです。なお、借り手の方は、来年、藤井寺に住まれる予定で近くで農地を探されておりました。以上です。

続きまして、議案書の1ページ4番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は上田委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【上田委員】

8月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、推古天皇陵から約80m西側の農地で、現在は草木が生い茂っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、農地を探されている新規参入者と利用権の設定をするものです。なお、借り手の会社役員である方は、4月に利用権設定されておりすでに町内の他の農地で耕作をされてます。

以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

【川端委員】

4番の場所は以前にもどなたかが利用権設定されてたと思うんですが。

【会長】

はい。この場所は以前に京谷商会在されておりましたが、続かず、今回新たに有限会社ネクストさんが設定されるものです。

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の4番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

(靱山委員着席)

議案第1号の3の案件については、承認いただきましたので、ご報告いたします。

それでは、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の2ページをご覧ください。(議案書説明)

現地確認は金谷会長にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【会長】

8月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、どろんこふれあい広場北側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、住宅建築のため、地目変更されるものです。以上です。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

・・・**【質問対応】**

全体を通して何か質問はございませんか。

【谷内委員】

今回だけでなく、今までも何件か利用権設定をされてますけど、その後農地がどうなったかアフター対策をしていく必要があると思うんですけど。

【会長】

その後の農地については、農業委員さんの方で通られる時などございましたら、問題ないか注意していただくようお願いいたします。

他にございませんか。

無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農地パトロールについて
- ・大阪府農業委員大会について（10月24日）

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 10月 8日 火曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、9月の定例会を閉会します。

署名委員

署名委員
